

求職者等に対するセクシャルハラスメント防止方針

1. 目的

当社は、「人が人を支える温もりと信頼を大切にし、ご本人の願いや思いに耳を傾け、日々の生活に安心と笑顔をお届けする」という想いのもと、質の高いサービスおよび医療・福祉の提供に努めております。これらのサービスを支える人材の確保・育成において、応募者や実習生等の皆様との相互の信頼関係と安全な環境があつてこそ成り立つものです。

当社は、当社を目指すすべての求職者や実習生等が安心して選考・実習に臨めるよう、人権と受け入れ環境を守る取り組みを行ないます。これに伴い、採用選考や施設見学・実習等の場における相手の意に反する性的な言動や不適切な行為（以下「求職者等セクハラ」）に対しては、組織として毅然とした対応を行います。

2. 求職者等セクシュアルハラスメントの定義

当社における求職者等セクシュアルハラスメントとは、「採用選考への応募者、インターンシップ参加者、各種教育実習生等（以下「求職者等」）に対し、面接・説明会・施設見学・実習等の場面において、職員から行われる意に反する性的な言動や不適切な行為により、求職者等の就職活動・実習環境が害されるもの、または不利益を与えるもの」を指します。

【主な対象となる行為の分類】 以下のような行為を対象といたします。

1. 性的な質問・発言

交際相手の有無、結婚・出産予定、性生活や容姿に関する質問・発言、性的な冗談など

2. 不必要な身体接触・性的アプローチ

身体への接触、交際や食事・酒席への執拗な誘い、不適切な場所での面談強要など

3. 優越的地位の濫用による対価・脅迫

「交際や内通に応じれば採用に優遇する」「応じなければ不採用にする」といった趣旨の発言・示唆

4. プライバシーの侵害・不適切な連絡

業務・選考と無関係な個人 SNS へのメッセージ送信、個人的な連絡先の執拗な要求、無断での撮影など

※なお、上記は代表的な例示であり、これらに限られるものではありません。記載のない行為であっても、求職者等の意に反する性的な言動や、採用選考の正当な範囲を超える不適切な行為については、セクシャルハラスメントとして対応いたします。

3. 求職者等セクシュアルハラスメントへの対応方針

- 組織的対応の徹底

求職者等セクハラ疑いが発生した場合、個人の問題として処理せず、管理者・上司および本社が連携し、組織全体で事実関係の厳正な調査と対応を行います。

- 行為者への厳正な対処

社内調査の結果、求職者等に対するセクハラ行為が確認された職員に対しては、就業規則に基づき懲戒処分を含めた厳正な対応を行います。

- 外部専門機関との連携

悪質な事例や法的責任が生じる行為に対しては、弁護士等の外部専門機関と迅速に連携し、厳正な対応を行います。

4. 社内体制の整備・求職者等の保護

- 相談窓口の設置と迅速な対応

求職者等セクハラを受けた、または受ける恐れがある場合に、求職者・実習生および周りのスタッフが躊躇なく相談・報告できる窓口（相談窓口）を設置し、採用評価や実習評価において不利益を被らない体制を整えます。

- 現場用対応手順・マニュアルの整備

採用担当者および実習指導員向けのガイドラインを定め、適切な選考・指導環境を維持するための周知・研修を実施します。

- 被害を受けた求職者等へのケア

被害に遭った求職者・実習生等の心身の安全とプライバシー保護を第一に考え、面接方法の変更や指導担当者の変更等、適切な配慮措置を行います。